

JA あさか野 2022

# サマー キャンペーン

## 懸賞付定期貯金

©よりぞう

取扱  
期間

令和  
4年 6/1 水 ▶ 令和  
4年 8/31 水

※期間内に販売総額(32億円)に達した場合は、募集を終了させていただきます。

新たな資金で。個人の方に限ります。

お預け入れ期間スーパー定期1年もの(新規自動継続) お預け入れ金額 20万円以上1,000万円未満

組合員  
募集中

新規組合員加入者資格は…

JAあさか野管内(新座市・朝霞市・志木市・和光市)にお住まいの方で、JAあさか野の事業を継続してご利用いただける方。

20万円につき1口の抽選権

1等賞



1 (税引前)  
万円 × 24本



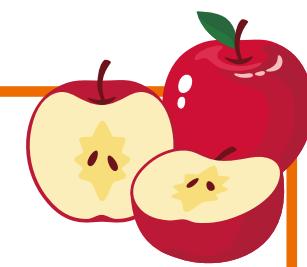
2等賞



5 (税引前)  
千円 × 56本



旬のフルーツが当たる  
JAあさか野賞!



長野県産りんご(シナノスイート)  
約2.8kg(9~11玉程度) × 80本

※天候不順等により賞品が変更となる場合があります。

Wチャンス

お一人様につき  
1口の抽選権

当選発表日: 令和4年10月17日(月)

さらに先着600名様

ご契約の方に先着で

「ハンドル付きステンレスマグカップ2Pセット」  
または「大容量折りたたみ保冷バッグ」  
をプレゼントいたします。

よりぞうグッズはお一人様いずれか1点とさせていただきます。  
数に限りがございます。なくなり次第プレゼントを終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

◆金利は店頭表示金利となります。 ◆適用金利には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。

詳しくは店頭の説明書、またはJAあさか野ホームページをご覧ください。(https://www.ja-asakano.or.jp/)

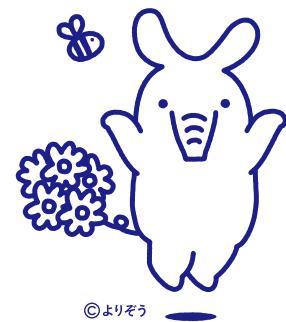


or



# JAあさか野 2022 サマーキャンペーン 懸賞付定期貯金

取扱期間 令和4年6月1日(水) ▶ 令和4年8月31日(水)



## ●懸賞

### 1等賞

1 (税引前)  
万円 × 24 本

### 2等賞

5 (税引前)  
千円 × 56 本

### JAあさか野賞

長野県産りんご(シナノスイート)  
約2.8kg (9~11玉程度)

× 80 本

※当選本数はJAあさか野で8ユニット(32億円)販売した場合です。期間内に販売総額に達した場合は、募集を終了させていただきます。

※「1等賞」または「2等賞」の当選者は「JAあさか野賞」との重複当選が可能となります。

※1等賞・2等賞の懸賞につきましては当JA内の本人口座へお振込みとなります。当選された方が普通貯金口座を開設されていない場合には、普通貯金口座を開設いただきます。

※JAあさか野賞の当選品は一時所得(総合課税)の対象になります。

## 1.お取扱期間と抽選

募集期間 令和4年6月1日(水)～令和4年8月31日(水)

※募集期間中でも下記載の商品が販売総額に達した場合は、募集を終了させていただきます。

当選発表 1等賞・2等賞の当選番号は令和4年10月17日(月)に各支店窓口・ホームページへ掲載いたします。  
JAあさか野賞は当選者の方への当選通知をもって発表に代えさせていただきます。

懸賞内容 1等賞・2等賞・JAあさか野賞は、令和4年11月中にお届けもしくは来店によりお渡しします。  
なお、JAあさか野賞は、天候不順等によりお渡し時期、賞品が変更となる場合があります。

## 2.商品のご案内

|      |  |
|------|--|
| 貯金種類 | 懸賞付定期貯金(スーパー定期貯金・新規自動継続)   |
| 販売対象 | 個人の方   |
| 販売条件 | 本キャンペーン契約のために、新たに預け入れていただける資金に限定させていただきます。<br>本キャンペーン開始前・キャンペーン中の定期貯金の解約金による預け入れ、また、本キャンペーン開始前からの当座性貯金(普通貯金等)の残高による預け入れではご利用できません。<br>※ATM・ネットバンクからの受入れはできません。 |
| 預入金額 | 20万円以上～1,000万円未満／1契約(複数契約可)  |
| 預入期間 | 1年もの(新規自動継続)   |
| 金 利  | 預入日から初回満期日まで、契約時の店頭表示金利でお預かりいたします。   |
| 中途解約 | 原則としてこの定期貯金は期限前解約はできません。解約された場合は抽選権が失効され当JA所定の解約利率となります。   |
| 利子税  | 適用金利には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。   |
| 抽 選  | 1等・2等賞：20万円につき1口の抽選権をお付けします。<br>JAあさか野賞：ご契約金額、件数にかかわらず期間中お一人様1口とさせていただきます。   |
| 販売総額 | 32億円   |

## JAあさか野 店舗のご案内



新座市野火止 5-7-22  
TEL.048-478-5500



新座市本多 1-11-1  
TEL.048-478-1017



朝霞市大字溝沼466番地  
TEL.048-461-0032



志木市中宗岡 1-4-41  
TEL.048-471-0011



和光市丸山台 1-7-9  
TEL.048-461-2113

令和元年8月13日店舗統廃合により移転

平成31年2月12日店舗統廃合により移転

詳しくは店頭の説明書、またはJAあさか野ホームページをご覧ください。(https://www.ja-asakano.or.jp/)

## 商品概要説明書

スーパー定期貯金<単利型>

(令和4年6月1日現在)

|  |  |        |               |            |          |
|--|--|--------|---------------|------------|----------|
| 1. 商品名<br>(愛称)   | ・スーパー定期貯金（単利型）<br>愛称：2022JAあさか野サマーキャンペーン   |        |               |            |          |
| 2. 販売対象  | ・個人の方に限ります。  |        |               |            |          |
| 3. 販売条件  | ・本商品の契約のために、新たにお預け入れいただける資金に限定させていただきます。<br>・本商品の取扱い開始前・取扱期間中の定期貯金の解約金による預け入れ、また、本商品の取扱い開始前からの当座性貯金（普通貯金等）の残高による預け入れではご利用できません。  |        |               |            |          |
| 4. 期間  | ・定型方式1年<br>・自動継続のみの取扱いとなります。   |        |               |            |          |
| 5. 預入方法<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入金額<br>(3) 預入単位                          | ・窓口取引による一括預入（*ATM・ネットバンクからの受入れはできません。）<br>・20万円以上1,000万円未満<br>・1円単位  |        |               |            |          |
| 6. 払戻方法  | ・満期日以後に一括して払い戻しできます。   |        |               |            |          |
| 7. 利息<br>(1) 適用金利<br>(2) 利払頻度<br>(3) 計算方法<br>(4) 税金<br>(5) 金利情報の入手方法 | ・預入時から初回満期日までは、店頭表示の利率を適用します。<br>・初回満期日の自動継続時には、スーパー定期1年の店頭表示の利率を満期日まで適用します。<br>・満期日以後に一括して支払います。<br>・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。<br>・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。<br>※2037年12月31日までの適用となります。<br>・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。 |        |               |            |          |
| 8. 手数料   | —  |        |               |            |          |
| 9. 付加できる特約事項   | ・総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率）<br>・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。   |        |               |            |          |
| 10. 中途解約時の取扱い  | ・当組合がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前に解約することはできません。満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。<br><table><tr><td>・6か月未満</td><td>解約日における普通貯金利率</td></tr><tr><td>・6か月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table>                               | ・6か月未満 | 解約日における普通貯金利率 | ・6か月以上1年未満 | 約定利率×50% |
| ・6か月未満   | 解約日における普通貯金利率  |        |               |            |          |
| ・6か月以上1年未満   | 約定利率×50%   |        |               |            |          |

|   |  |
|---|--|
| <b>1 1. 貯金保険制度</b><br>(公的制度)                      | <p>・<b>保護対象</b></p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>   |
| <b>1 2. 懸賞</b><br>(1) 募集期間<br>(2) 募集総額<br>(3) 懸賞品 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月1日（水）から令和4年8月31日（水）ただし、募集総額到達まで。また、取扱期間中でも金利環境の変化等により、事前の通知なく内容の変更もしくは中止させていただく場合があります。</li> <li>・32億円（1ユニット4億円×8ユニット）</li> <li>・8ユニット全体の当選内容および本数               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 等 賞・・・・・・・10,000円（税引前）×24本</li> <li>2 等 賞・・・・・・・5,000円（税引前）×56本</li> <li>J Aあさか野賞・・・長野県産りんご「シナノスイート」1箱×80本</li> </ul> </li> </ul> <p>※J Aあさか野賞は天候不順等により変更させていただく場合があります。</p> <p>※懸賞金には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>J Aあさか野賞は一時所得（総合課税）の対象となります。</p> |
| (4) 抽選権<br>(5) 当選番号発表                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1等賞、2等賞は20万円につき1口、J Aあさか野賞はご契約金額、件数にかかわらず期間中お一人様1口の抽選権を付与します。</li> <li>・1等賞、2等賞の当選番号は、令和4年10月17日（月）に各支店窓口、ホームページへ掲載いたします。</li> <li>・J Aあさか野賞は当選者への当選通知をもって発表に代えさせていただきます。</li> </ul>   |
| (6) 当選品お渡し<br>(7) 中途解約                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1等賞、2等賞・・・令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）</li> </ul> <p>※当J A内の本人口座へお振込となります。当選された方が普通貯金を開設されていない場合には、普通貯金を開設いただきます。</p> <p>※上記お渡し期間内に当選金請求手続きをいただけない場合は、当選無効となる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J Aあさか野賞・・・入荷次第（令和4年11月頃を予定）</li> <li>・原則期限前の解約は認めません。解約された場合、抽選権は無効となります。</li> </ul>  |
| <b>1 3. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</b>                    | <p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：048-451-1122）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対応する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>   |